

パブリックコメント募集要領

「ばりっ子すくすく計画(第5次)(素案)」を作成しましたので、パブリックコメント制度に基づき、公表します。これについて、下記要領により意見を募集します。

1. 案 件 「ばりっ子すくすく計画(第5次)(素案)」

2. 募集期間 令和3年11月18日(木)～令和3年12月17日(金)

3. 閲覧資料 「ばりっ子すくすく計画(第5次)(素案)」

4. 閲覧場所

- ・市のホームページ(<https://www.city.nabari.lg.jp>)
- ・担当室…子ども家庭室(市役所1階)
- ・各地区市民センター
- ・秘書広報室(市役所2階)
- ・市役所案内(市役所1階)
- ・市民相談室(市役所1階)
- ・図書館

5. 意見の提出方法

令和3年12月17日(金)(必着)までに、下記の項目を記入の上、電子メール、ファクス、郵便または持参にてご意見をお寄せください。

<記入項目(必須)>

【件名】「ばりっ子すくすく計画(第5次)(素案)に関する意見」とご記入ください。

【氏名】

【住所】

【電話番号】

【ご意見】・意見箇所(素案のどの部分についての意見かを明記してください。)・意見内容

6. 意見の処理方法

- (1) 提出された意見などを考慮して計画等の意思決定を行い、最終案を公表します。
- (2) 提出された意見と、それに対する市の考え方を公表します。
- (3) 提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

7. 意見の提出先

部 室

【電子メールの場合】 kodomokatei@city.nabari.mie.jp 【ファクスの場合】 0595-64-6898

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 鴻之台1-1・市役所1階

秘書広報室

【電子メールの場合】 info@city.nabari.mie.jp 【ファクスの場合】 0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 鴻之台1-1・市役所2階

8. 問い合わせ先

- ・「ばりっ子すくすく計画(第5次)(素案)」に関すること
福祉子ども部子ども家庭室 TEL : 0595-63-7594 FAX : 0595-64-6898
- ・パブリックコメントに関すること
秘書広報室 TEL : 0595-63-7402 FAX : 0595-61-0815